

# 経済産業省関連予算案等の概要について

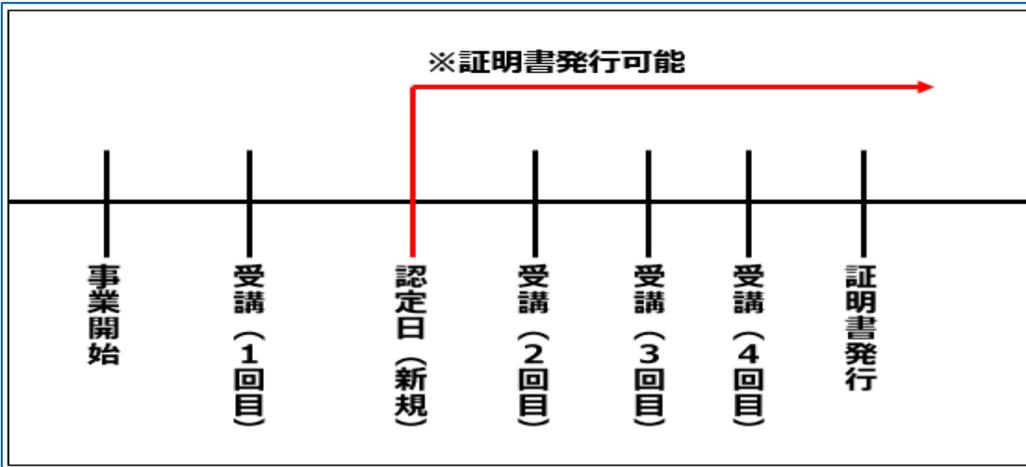
令和4年3月24日



経済産業省  
関東経済産業局

# 創業支援等事業計画の認定スケジュール等について

- 例年、年度内で2回の認定を実施。（来年度は改正法第9回、改正法第10回）  
改正法第9回については、5月11日を正式申請書提出締切日とし、認定日は6月24日を予定。  
改正法第10回については、12月下旬を認定日として予定。
- 特に、令和5年3月31日が計画期間の終期となっている場合は、改正法第10回での期間延長をご検討ください。（期間満了となった場合、次回申請時は「新規申請」扱いとなります）



左図の例だと、研修事業を認定日より前から開始しているため、創業予定者は1回、支援事業を受講しています。この場合、創業予定者が受講した1回分を「特定創業支援等事業を受けたことの証明書発行」要件である「4回以上の支援を受けること」の1回分としてカウントすることができます。ただし、**認定日前に要件を全て満たしたとしても、証明書が発行できるのは、認定日以降**となります。

※満了となった場合、3月31日から次回認定日までの期間内に証明書発行要件を満たしたとしても、その方に対しては認定日（新規認定）まで証明書の発行はできません。

## 【静岡県内における認定済市町】

静岡市、浜松市、沼津市、熱海市、三島市、富士宮市、伊東市、島田市、富士市、磐田市、焼津市、掛川市、藤枝市、御殿場市、袋井市、下田市、裾野市、湖西市、伊豆市、御前崎市、菊川市、伊豆の国市、牧之原市、東伊豆町、河津町、南伊豆町、函南町、清水町、長泉町、小山町、吉田町、川根本町、森町

(未認定市町)

松崎町、西伊豆町

※2021年12月23日時点

# 目次

## 経済産業省支援策等について

**(1) 令和3年度補正予算・令和4年度当初予算案のポイント等**

**(2) 事業復活支援金**

**(3) 中小企業等事業再構築促進事業**

**(4) 中小企業生産性革命推進事業**

- ①ものづくり・商業・サービス生産性向上促進事業（ものづくり補助金）
- ②小規模事業者持続的発展支援事業（持続化補助金）
- ③サービス等生産性向上IT導入支援事業（IT導入補助金）
- ④事業承継・引継ぎ支援事業（事業承継・引継ぎ補助金）

**(5) ものづくり等高度連携・事業再構築促進事業**

# 経済産業省関係令和3年度補正予算・令和4年度当初予算案のポイント

- 補正予算と当初予算を合わせて 16 か月予算とし、経済産業政策を強力に推進。

(単位：億円)

	令和3年度 補正予算額	+	令和4年度 当初予算額案	令和3年度 当初予算額
<b>一般会計（エネ特繰入れを除く）</b>	<b>52,388</b>	<b>+</b>	<b>3,535</b>	<b>3,517</b>
うち、中小企業対策費	39,593	+	1,118	1,117
うち、科学技術振興費	10,101	+	1,104	1,090
うち、その他	2,694	+	1,314	1,309
<b>エネルギー対策特別会計</b>	<b>3,192</b>	<b>+</b>	<b>7,181</b>	<b>7,454</b>
うち、エネルギー需給勘定	3,142	+	5,521	5,724
うち、電源開発促進勘定	50	+	1,611	1,679
うち、原子力損害賠償支援勘定			49	50
<b>特許特別会計</b>			<b>1,541</b>	<b>1,562</b>
<b>経済産業省関連合計</b>	<b>55,579</b>	<b>+</b>	<b>12,257</b>	<b>12,533</b>

## 【取組の柱】

- ① 経済回復に向けた支援
- ② イノベーションの推進による科学技術立国の実現
- ③ 2050年カーボンニュートラル／2030年 GHG 排出削減目標の実現に向けたエネルギー基本計画の実現等による「経済」と「環境」の好循環
- ④ デジタル田園都市国家構想の推進
- ⑤ 経済安全保障の確立
- ⑥ 安心と成長を呼ぶ「人」への投資の強化
- ⑦ 廃炉・汚染水・処理水対策／福島<sup>①</sup>の復興を着実に進める



地域企業においても、デジタルやカーボンニュートラルに向けた取組が重要に。

※四捨五入の関係で、合計が一致しない場合がある。

# 中小企業グリーン・デジタル投資加速化パッケージ

- 事業環境の変化に対応しながら前向きな成長投資を行う中小企業等を支援。
- グリーン・デジタル分野の取組に対する 各種補助金等をパッケージとして取りまとめ。

## ✓ 事業再構築補助金

新たに「グリーン成長枠」を設け、  
売上高減少要件を撤廃

【グリーン成長枠】

補助上限 **中小1億円**  
**中堅1.5億円**  
補助率 **中小 1/2**  
**中堅 1/3**

※グリーン成長戦略「実行計画」14分野に掲げられた課題の解決に資する取組が対象

## ✓ IT導入補助金

インボイス制度への対応に係るITツール及び  
ハードウェアの導入等を支援

＜ITツール＞

補助上限 **350万円**  
補助率 **3/4～2/3**

＜PC等＞

補助上限 **10万円**  
補助率 **1/2**

＜レジ等＞

補助上限 **20万円**  
補助率 **1/2**

## ✓ ものづくり補助金

新たに「グリーン枠」及び「デジタル枠」を設け、  
グリーン、デジタルに資する革新的製品・サービス開発  
又は生産プロセスの改善に必要な設備投資等を支援

【グリーン枠】

補助上限 **最大2,000万円**  
補助率 **2/3**

【デジタル枠】

補助上限 **最大1,250万円**  
補助率 **2/3**

## ✓ 持続化補助金

小規模事業者等の免税事業者から  
インボイス発行事業者への転換を支援

【インボイス枠】

補助上限 **100万円**  
補助率 **2/3**

## ✓ デジタル化支援のための 診断事業

中小企業等が、自身のデジタル化の  
課題を明確化できるよう「デジタル化診断  
ツール」を開発。当該ツールを提供すると  
ともに、専門家派遣の調整等を実施。

# 目次

## 経済産業省支援策等について

(1) 令和3年度補正予算・令和4年度当初予算案のポイント等

**(2) 事業復活支援金**

(3) 中小企業等事業再構築促進事業

(4) 中小企業生産性革命推進事業

- ① ものづくり・商業・サービス生産性向上促進事業（ものづくり補助金）
- ② 小規模事業者持続的発展支援事業（持続化補助金）
- ③ サービス等生産性向上IT導入支援事業（IT導入補助金）
- ④ 事業承継・引継ぎ支援事業（事業承継・引継ぎ補助金）

(5) ものづくり等高度連携・事業再構築促進事業

# 事業復活支援金

令和3年度補正予算額 **2兆8,032億円**

## 事業の内容

### 事業目的・概要

- 新型コロナウイルス感染症により大きな影響を受ける中堅・中小・小規模事業者、フリーランスを含む個人事業主に対して、地域・業種を限定しない形で、来年3月までの見通しを立てられるよう事業規模に応じた給付金を支給します。

### 成果目標

- 新型コロナウイルス感染症により大きな影響を受けた中小事業者等の事業の継続・回復を目指します。

### 条件（対象者、対象行為、補助率等）



## 事業イメージ

- 新型コロナの影響で2021年11月～2022年3月のいずれかの月の売上が50%以下に落ち込んだ事業者（中堅・中小・小規模事業者、フリーランスを含む個人事業主）に対し、地域・業種問わず、固定費負担の支援として、5か月分（11月～3月）の売上減少額を基準に算定した額を一括給付。
- 上限額は、売上高に応じて、三段階に設定（売上30～50%減少の事業者に対しては上限額を6割として給付）。

### <上限額>

事業規模・売上減少率に応じて以下のとおり。

売上減少率	個人事業主	法人		
		年間売上高1億円以下	年間売上高1億円超～5億円以下	年間売上高5億円超
▲50%以上	50万円	100万円	150万円	250万円
▲30～50%	30万円	60万円	90万円	150万円

# 事業復活支援金の概要

- 新型コロナウイルス感染症により、大きな影響を受ける中堅・中小・小規模事業者、フリーランスを含む個人事業者に対して、事業規模に応じた給付金を支給します。以下のポイント1、2を満たす事業者は、**業種や所在地を問わず給付対象**となり得ます。

## 給付対象について

ポイント1 **新型コロナウイルス感染症の影響**を受けた事業者が対象となり得る（具体的な影響はP.4参照）。

ポイント2 2021年11月～2022年3月の**いずれかの月の売上高が**、2018年11月～2021年3月までの間の任意の同じ月の売上高と比較して**50%以上**又は**30%以上50%未満減少**した事業者

**給付額** = **基準期間の売上高** - **対象月の売上高** × 5

**基準期間** 「2018年11月～2019年3月」、「2019年11月～2020年3月」、「2020年11月～2021年3月」の**いずれかの期間**  
(対象月を判断するため、売上高の比較に用いた月（基準月）を含む期間であること)

**対象月** **2021年11月～2022年3月のいずれかの月**  
(基準期間の同月と比較して売上が50%以上又は30%以上50%未満減少した月であること)

## 給付上限額

売上高減少率	個人事業者	法人		
		年間売上高※ 1億円以下	年間売上高※ 1億円超～5億円以下	年間売上高※ 5億円超
▲50%以上	50万円	100万円	150万円	250万円
▲30%以上50%未満	30万円	60万円	90万円	150万円

※基準月（2018年11月～2021年3月の間で売上高の比較に用いた月）を含む事業年度の年間売上高

# 申請フロー

- 「一時支援金又は月次支援金を既に受給された方」、「一時支援金及び月次支援金を受給していないが継続支援関係（P.12参照）がある方」は申請ステップの一部を省略できます。
- 事前確認は、継続支援関係に当たる登録確認機関がある方は当該機関への依頼を推奨します。



**申請パターンA**

一時支援金又は月次支援金を既に受給した者  
⇒P.16へ

申請ステップが省略できます

マイページから申請  
申請書類 1～5  
を添付  
(過去受給時の情報を活用可能)

一時支援金及び月次支援金を受給していない者

事務局HPで登録確認機関を検索  
事務局HPから申請IDを発番※  
**GビズID不要**

**申請パターンB** ⇒P.11へ

継続支援関係に当たる登録確認機関がある者

継続支援関係の登録確認機関にメールまたは電話で、事前確認を予約

TV会議/対面/電話により、**簡略化された事前確認**※

※事業を実施しているか等の確認を省略可能。また、新型コロナウイルス感染症影響を受けているかをすでに登録確認機関が把握している場合は、確認を省略可能。

マイページから申請  
申請書類 1～5  
を添付

**申請パターンC** ⇒P.11へ

継続支援関係に当たる登録確認機関がない者

登録確認機関にメールまたは電話で事前確認を予約

TV会議/対面により、**事前確認**

<主な確認内容>

- ・事業を実施しているか
- ・コロナの影響を受けているか
- ・給付対象等を理解しているか

マイページから申請  
申請書類 1～**8**  
を添付

事務局の審査

給付通知書の発送、入金

※ 一時支援金又は月次支援金のIDを発番した方で、申請や受給をしていない方については、発番済のIDを利用可能です。（ただし、事業復活支援金の事前確認を受けていただく必要があります。）

# 目次

## 経済産業省支援策等について

(1) 令和3年度補正予算・令和4年度当初予算案のポイント等

(2) 事業復活支援金

**(3) 中小企業等事業再構築促進事業**

(4) 中小企業生産性革命推進事業

- ① ものづくり・商業・サービス生産性向上促進事業（ものづくり補助金）
- ② 小規模事業者持続的発展支援事業（持続化補助金）
- ③ サービス等生産性向上IT導入支援事業（IT導入補助金）
- ④ 事業承継・引継ぎ支援事業（事業承継・引継ぎ補助金）

(5) ものづくり等高度連携・事業再構築促進事業

# 中小企業等事業再構築促進事業

## 令和3年度補正予算額 6,123億円

### 事業の内容

#### 事業目的・概要

- 新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、中小企業等が、新分野展開や業態転換などの事業再構築を通じて、コロナ前のビジネスモデルから転換する必要性は、依然として高い状況にあります。
- こうしたことから、令和2年度3次補正予算で措置した中小企業等事業再構築促進事業について、必要に応じて見直しや拡充を行いながら、中小企業等の事業再構築を支援し、日本経済のさらなる構造転換を図ってきたところです。
- 本事業について、引き続き業況が厳しい事業者や事業再生に取り組む事業者への重点的支援を継続しつつ、売上高減少要件の緩和などを行い、使い勝手を向上させます。
- 特に、ガソリン車向け部品から電気自動車等向け部品製造への事業転換のように、グリーン分野での事業再構築を通じて高い成長を目指す事業者を対象に、従来よりも補助上限額を引き上げ売上高減少要件を撤廃した新たな申請類型を創設することで、ポストコロナ社会を見据えた未来社会を切り拓くための取組を重点的に支援していきます。

#### 成果目標

- 事業終了後3～5年で、付加価値額の年率平均3.0%(一部5.0%)以上増加、又は従業員一人当たり付加価値額の年率平均3.0%(一部5.0%)以上の増加等を目指します。

#### 条件（対象者、対象行為、補助率等）



### 事業イメージ

#### 主な補助対象要件

- ① 2020年4月以降の連続する6か月間のうち、任意の3か月の合計売上高が、コロナ以前と比較して10%以上減少していること（グリーン成長枠を除く）
- ② 事業再構築指針に沿った事業計画を認定経営革新等支援機関と策定すること（補助額3,000万円超は金融機関も必須）等

#### 補助金額・補助率

申請類型	補助上限額(※1)	補助率
最低賃金枠 (最低賃金引上げの影響を受け、その原資の確保が困難な特に業況の厳しい事業者に対する支援)	500万円、1,000万円、 1,500万円(※2)	中小3/4、 中堅2/3
回復・再生応援枠 (引き続き業況が厳しい事業者や事業再生に取り組む事業者に対する支援)		
通常枠 (事業再構築に取り組む事業者に対する支援)	2,000万円、4,000万円、 6,000万円、8,000万円 (※2)	中小2/3、 中堅1/2 (※3)
大規模賃金引上げ (多くの従業員を雇用しながら、継続的な賃金引上げに取り組むとともに、従業員を増やして生産性を向上させる事業者に対する支援)	1億円	
グリーン成長枠 (研究開発・技術開発又は人材育成を行いながら、グリーン成長戦略「実行計画」14分野の課題の解決に資する取組を行う事業者に対する支援)	中小1億円、中堅1.5億円	中小1/2、 中堅1/3

(※1) 補助下限額は100万円 (※2) 従業員規模により異なる  
(※3) 6,000万円超は1/2(中小のみ)、4,000万円超は1/3(中堅のみ)

#### 補助対象経費

建物費、機械装置・システム構築費、技術導入費、専門家経費、運搬費、クラウドサービス利用費、外注費、知的財産権等関連経費、広告宣伝・販売促進費、研修費（一部の経費については上限等の制限あり）

# 事業再構築補助金の見直し・拡充（令和3年度補正予算）

## 1. 売上高10%減少要件の緩和

第6回から

売上高10%減少要件について、「2020年10月以降の連続する6か月間のうち、任意の3か月の合計売上高がコロナ以前と比較して5%以上減少していること」を撤廃し、「2020年4月以降の連続する6か月間のうち、任意の3か月の合計売上高が、コロナ以前と比較して10%以上減少していること」のみを要件とするよう要件を緩和。

## 2. 回復・再生応援枠の新設

第6回から

引き続き業況が厳しい事業者（※1）や事業再生に取り組む事業者（※2）を対象とした申請類型を新設し、最大1,500万円（※3）まで、補助率を3/4に引上げ（通常枠は2/3）手厚く支援。また、主要な設備の変更を求めている要件を課さないこととし、事業再構築に取り組むハードルを緩和する。

なお、これに伴い緊急事態宣言特別枠は廃止。

- （※1）2021年10月以降のいずれかの月の売上高が対2020年又は2019年同月比で30%減少
- （※2）再生支援協議会スキーム等に則り再生計画を策定（詳細な要件は検討中）
- （※3）従業員規模に応じ、500万円、1,000万円又は1,500万円

## 3. グリーン成長枠の新設

第6回から

グリーン分野での事業再構築を通じて高い成長を目指す事業者を対象（※）に、補助上限額を最大1.5億円まで引き上げた（従来は1億円）新たな申請類型を創設。グリーン成長枠は売上高10%減少要件を課さない。なお、これに伴い卒業枠・グローバルV字回復枠は廃止。

- （※）事業再構築の内容が、グリーン成長戦略「実行計画」14分野に掲げられた課題の解決に資する取組として記載があるものに該当し、研究開発・技術開発又は人材育成をあわせて行うことで、付加価値額年率5.0%以上（通常枠は3.0%以上）の増加を目指す場合

## 4. 通常枠の補助上限額の見直し

第6回から

限られた政策資源でより多くの事業者を支援するため、通常枠の補助上限額について、従業員規模に応じ、従来の4,000万円、6,000万円、8,000万円から2,000万円、4,000万円、6,000万円、8,000万円に見直し。

## 5. その他運用改善等

①引き続き継続

②第5回から

- ① 最低賃金枠、大規模賃金引上げ枠は維持し、賃上げに取り組む事業者の生産性向上について、引き続き強力で支援。
- ② 事業再構築で新たに取り組む事業の売上高が、総売上高の10%以上となる事業計画を策定することを求めている要件について、付加価値額の15%以上でも認めることとするともに、売上高が10億円以上の事業者であって、事業再構築を行う事業部門の売上高が3億円以上である場合には、当該事業部門の売上高の10%以上でも要件を満たすこととする。

## 回復・再生応援枠の創設

- 引き続き業況が厳しい事業者や事業再生に取り組む事業者を対象として「回復・再生応援枠」を新設し、最大1,500万円まで、中小企業については補助率を3/4に引き上げ（通常枠は2/3）手厚く支援する。
- 加えて、事業再構築指針の要件について、主要な設備の変更を求めないこととするといった緩和を行う。
- なお、これに伴い緊急事態宣言特別枠は廃止する。

### 回復・再生応援枠の対象となる事業者

通常枠の申請要件に加え、以下の①又は②のどちらかを満たすこと

- ① 2021年10月以降のいずれかの月の売上高が対2020年又は2019年同月比で30%以上減少していること
- ② 再生支援協議会スキーム等に則り再生計画を策定していること（詳細な要件は検討中）

### 補助上限額・補助率

従業員数	補助金額	補助率
5人以下	100万円～500万円	中小企業 3/4 中堅企業 2/3
6人～20人	100万円～1,000万円	
21人以上	100万円～1,500万円	

# グリーン成長枠の創設

- グリーン分野での事業再構築を通じて高い成長を目指す事業者を対象に、補助上限額を最大1.5億円まで引き上げた新たな申請類型を創設する。売上高10%減少要件を課さない。
- なお、これに伴い卒業枠・グローバルV字回復枠は廃止する。

## グリーン成長枠の対象となる事業者

- ① 事業再構築指針に沿った事業計画を認定経営革新等支援機関と策定すること  
(補助額3,000万円超は金融機関も必須)
- ② 補助事業終了後3～5年で付加価値額の年率平均5.0%以上増加又は  
従業員一人当たり付加価値額の年率平均5.0%以上増加の達成を見込む事業計画を策定すること  
(※通常はそれぞれ年率平均3.0%以上増加)
- ③ グリーン成長戦略「実行計画」14分野に掲げられた課題の解決に資する取組として記載があるものに  
該当し、2年以上の研究開発・技術開発又は従業員の一定割合以上に対する人材育成をあわせて  
行うこと

## 補助上限額・補助率

中小／中堅	補助金額	補助率
中小企業	100万円～1億円	1/2
中堅企業	100万円～1.5億円	1/3

※返還要件なし

# その他の運用見直し

## 1. 補助対象経費の見直し（建物費・研修費）

第6回公募から

- ① 「**建物費**」については、原則、改修の場合に限ることとし、新築の場合には、一定の制限を設ける。
- ② 「**研修費**」については、補助対象経費総額の1 / 3を上限とする。

## 2. 補助対象経費の見直し（貸工場賃借料）

第5回公募から

補助事業実施期間内に工場の改修等を完了して貸工場から退去することを条件に、貸工場の賃借料についても補助対象経費として認める。なお、一時移転に係る費用（貸工場の賃借料、貸工場への移転費等）は補助対象経費総額の1 / 2を上限とする。

## 3. 複数企業等連携型の新設

第6回公募から

1者あたり各申請類型の上限額を上限として、最大20社まで連携して申請することを認めることとし、一体的な審査を行う。この場合、売上高10%減少要件は、①各者で要件を満たすこと、②連携体合算で要件を満たすこと（ただし同月を用いる）のいずれかを満たすことで要件を満たすこととする。

## 4. 事前着手の対象期間の見直し

第6回公募から

事前着手の対象期間を現在の2021年2月15日から見直すこととする。

（注）既に事前着手を開始している事業者の方は、第6回公募以降は対象経費として認められなくなる場合がありますのでご注意ください。

# (参考) 事業再構築補助金【グリーン成長枠】の想定活用例

## 自動車部品 製造

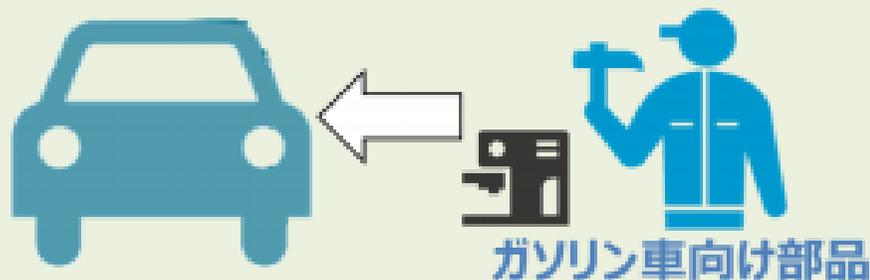
ガソリン車向けのバッテリーボックス（バッテリーの温度変化を抑制する部品）を製造する事業者。

低炭素社会への対応が求められる中、EV用部品市場への参入を検討。

新分野  
展開

断熱性を高める研究開発を行い、電気自動車のセル電池間の熱伝導を防止する、リチウムイオンバッテリーの断熱材を新たに製造。

断熱性の向上により、従来製品より長寿命化も可能となり、昨今の電気自動車市場の拡大を受け、大量生産による低価格化にも取り組む。



補助経費の例：事業圧縮にかかる設備撤去の費用  
研究開発のための新規設備導入にかかる費用 など

# (参考) 事業再構築補助金【グリーン成長枠】の想定活用例

## 情報サービス業

ニュースアプリの運営を行っている事業者。

顧客情報が蓄積されており、情報を有効活用できる新規事業を検討。

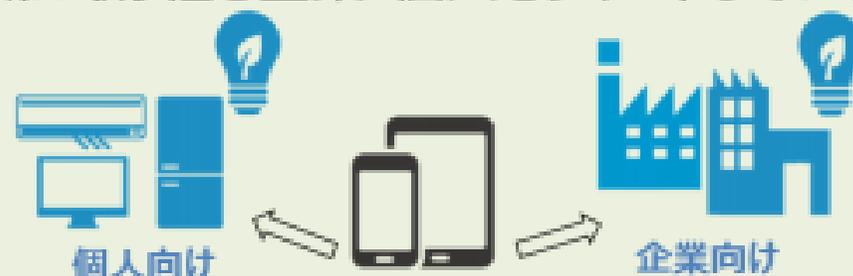
新分野  
展開

日々の生活における行動情報等からCO<sub>2</sub>に関する消費情報を計測・集約・解析し、どうすればCO<sub>2</sub>の排出が減らせるか提案するアプリを作成する。

作成にあたっては、環境の専門家に従業員の研修やアプリ内容の監修を依頼。企業・個人に広く販売し、温室効果ガス削減に取り組む企業・個人をサポートしていく。



ニュースアプリ運営



CO<sub>2</sub>削減に資するアプリの開発・運営

補助経費の例：アプリデザインの外注にかかる費用  
システム開発のための専用ソフトウェア購入にかかる費用  
従業員に研修を受けさせるための費用 など

# 目次

## 経済産業省支援策等について

(1) 令和3年度補正予算・令和4年度当初予算案のポイント等

(2) 事業復活支援金

(3) 中小企業等事業再構築促進事業

**(4) 中小企業生産性革命推進事業**

- ① ものづくり・商業・サービス生産性向上促進事業（ものづくり補助金）
- ② 小規模事業者持続的発展支援事業（持続化補助金）
- ③ サービス等生産性向上IT導入支援事業（IT導入補助金）
- ④ 事業承継・引継ぎ支援事業（事業承継・引継ぎ補助金）

(5) ものづくり等高度連携・事業再構築促進事業

# 中小企業生産性革命推進事業

## 令和3年度補正予算額 2,001億円

### 事業の内容

#### 事業目的・概要

- 新型コロナウイルス感染症の影響を受けつつも、生産性向上に取り組む中小企業・小規模事業者を支援し、将来の成長を下支えします。
- そのため、中小企業・小規模事業者の設備投資、IT導入、販路開拓を支援する中小企業生産性革命推進事業について、現行の通常枠の一部見直しを行うとともに、新たな特別枠を創設し、成長投資の加速化と事業環境変化への対応を支援します。
- 加えて、事業承継・引継ぎ補助金を新たに追加し、中小企業の実産性向上や円滑な事業承継・引継ぎを一層強力に推進します。

#### 成果目標

- ものづくり・商業・サービス生産性向上促進事業により、事業終了後4年以内に、以下の達成を目指します。
  - ・補助事業者全体の付加価値額が年率平均3%以上向上
  - ・補助事業者全体の給与支給総額が年率平均1.5%以上向上
  - ・付加価値額年率平均3%以上向上及び給与支給総額年率平均1.5%以上向上の目標を達成している事業者割合65%以上
- 小規模事業者持続的発展支援事業により、事業終了後1年で、販路開拓につながった事業者の割合を80%とすることを目指します。
- サービス等生産性向上IT導入支援事業により、事業終了後4年以内に、補助事業者全体の労働生産性の年率平均3%以上向上を目指します。
- 事業承継・引継ぎ支援事業により、令和4年度末までに約1,500者の中小企業者等の円滑な事業承継・事業引継ぎを支援します。

#### 条件（対象者、対象行為、補助率等）



### 事業イメージ

#### 【各補助事業の内容】

##### （1）ものづくり・商業・サービス生産性向上促進事業（ものづくり補助金）

中小企業等のグリーン、デジタルに資する革新的製品・サービスの開発又は生産プロセス等の改善に必要な設備投資等を支援するとともに、赤字など業況が厳しい中で生産性向上や賃上げ等に取り組む事業者を支援します。

申請類型	補助上限額	補助率
通常枠	750万円、1,000万円、1,250万円（※従業員規模により異なる）	原則1/2（※小規模事業者・再生事業者は2/3）
回復型賃上げ・雇用拡大枠		2/3
デジタル枠		
グリーン枠	1,000万円、1,500万円、2,000万円（※同上）	

##### （2）小規模事業者持続的発展支援事業（持続化補助金）

小規模事業者が経営計画を作成して取り組む販路開拓等に加え、賃上げや事業規模の拡大（成長・分配強化枠）や創業や跡継ぎ候補者の新たな取組（新陳代謝枠）、インボイス発行事業者への転換（インボイス枠）といった環境変化に関する取組を支援します。

申請類型	補助上限額	補助率
通常枠	50万円	2/3（※成長・分配強化枠の一部の類型において、赤字事業者は3/4）
成長・分配強化枠	200万円	
新陳代謝枠	200万円	
インボイス枠	100万円	

##### （3）サービス等生産性向上IT導入支援事業（IT導入補助金）

ITツール※補助額：～50万円（補助率：3/4）、50～350万円（補助率：2/3）

※会計ソフト、受発注システム、決済ソフト等

PC、タブレット等補助上限：10万円（補助率：1/2）、

レジ補助上限額：20万円（補助率：1/2）

インボイス制度への対応も見据え、クラウド利用料を2年分まとめて補助するなど、企業間取引のデジタル化を強力に推進します。

##### （4）事業承継・引継ぎ支援事業（事業承継・引継ぎ補助金）

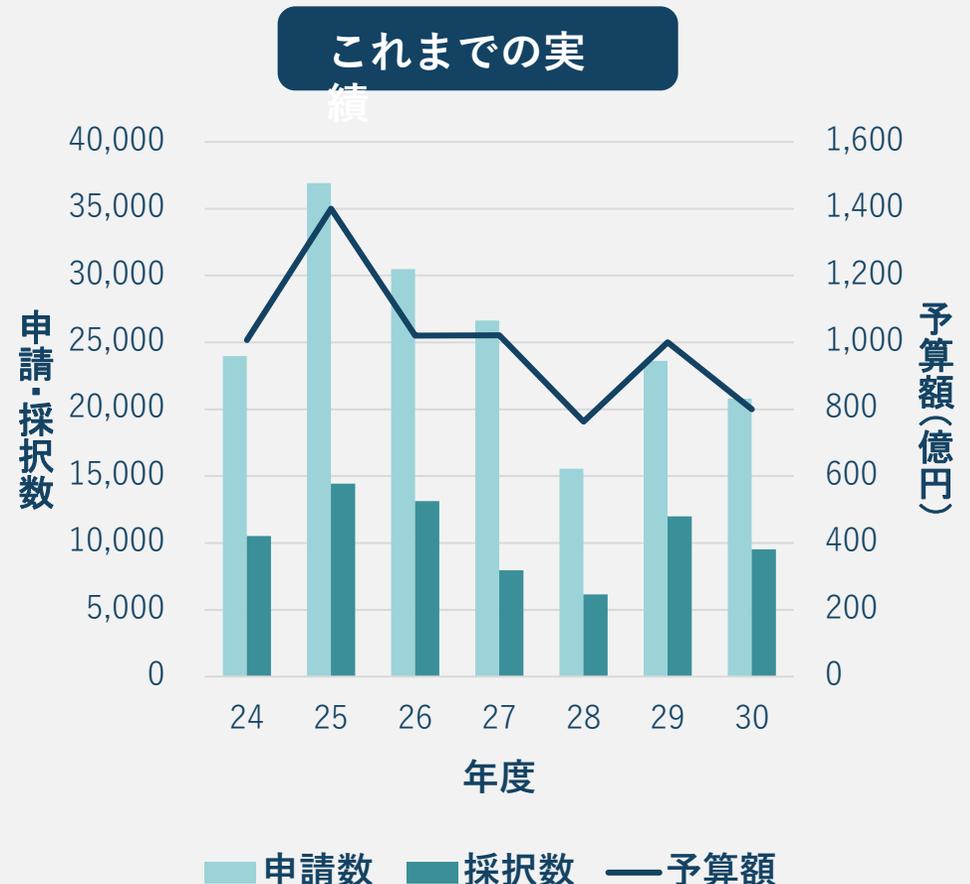
補助上限：150万円～600万円、補助率：1/2～2/3

事業承継・引継ぎ後の設備投資等の新たな取組や、事業引継ぎ時の専門家活用費用等を支援します。また、事業承継・引継ぎに関連する廃業費用等についても支援します。

# 「ものづくり補助金」とは？

中小企業が経営革新のための設備投資等に使える**補助上限額750万円～3,000万円**※

・**補助率1/2もしくは2/3**※の補助金です。 ※補助上限額や補助率は、申請される枠・類型や従業員の人数によって異なります。



# ものづくり補助金の見直し・拡充（令和3年度補正予算）

- 令和元年度補正予算で措置され継続して実施している「一般型」等と一体で執行を行い、**10次締切から公募を開始（令和4年2月16日～）**。

## 1. 従業員規模に応じた補助上限額の設定

限られた政策資源で、最低賃金引上げを含めた賃上げの原資となる付加価値を創出する事業者を支援するため、従来一律**1,000万円**としていた**通常枠の補助上限額**を従業員の規模に応じて、**従業員数21人以上：1,250万円、6～20人：1,000万円、5人以下：750万円**に見直し。

## 2. 補助対象事業者の見直し・拡充

補助対象事業者に、**資本金10億円未満の「特定事業者」**を追加する。また、**企業再生に取り組む（※）事業者**を対象に、**補助率を2/3に引き上げ**（通常の中企業は1/2）、手厚く支援。

（※）中小企業再生支援スキームに則り再生計画を策定

## 3. 回復型賃上げ・雇用拡大枠の新設

**業況が厳しい事業者**（※1）に対して、賃上げ・雇用拡大に取り組むための生産性向上を支援する申請類型を新設し、**補助率を2/3に引き上げ**（通常枠は1/2）手厚く支援（※2）。

（※1）前年度の事業年度の課税所得がゼロである事業者

（※2）給与支給総額又は事業場内最低賃金の増加目標が未達の場合に補助金額の全額返還を求め、賃上げの実効性を担保する。

## 4. デジタル枠の新設

**DX（デジタル・トランスフォーメーション）に資する革新的な製品・サービスの開発やデジタル技術を活用した生産プロセス・サービス提供方法の改善等を行う事業者**を対象に、**補助率を2/3に引き上げた**（通常枠は1/2）新たな申請類型を創設。これに伴い、令和2年度第3次補正で措置した「低感染リスク型ビジネス枠」の申請類型は9次締切をもって終了。

## 5. グリーン枠の新設

**温室効果ガスの排出削減に資する革新的な製品・サービスの開発や炭素生産性向上を伴う生産プロセス・サービス提供方法の改善等を行う事業者**を対象に、**補助上限額最大2,000万円、補助率2/3**の新たな申請類型を創設。

### 3. 回復型賃上げ・雇用拡大枠の新設

- **業況が厳しい事業者**に対して、賃上げ・雇用拡大に取り組むための生産性向上を支援する申請類型を創設し、**補助率を2/3に引き上げて**支援。

#### 回復型賃上げ・雇用拡大枠の対象となる事業者

通常枠の要件(①～③)に加えて、応募締切時点の前年度の事業年度の課税所得がゼロであり、常時使用する従業員がいる事業者が支援対象。

#### 【基本要件】

次の要件を全て満たす3～5年の事業計画を策定していること。

- ①事業者全体の付加価値額を年率平均3%以上増加すること。
- ②給与支給総額を年率平均1.5%以上増加すること。
- ③事業場内最低賃金(事業場内で最も低い賃金)を地域別最低賃金+30円以上の水準にすること。

#### 【追加要件】

- ④応募締切時点の前年度の事業年度の課税所得がゼロであり、常時使用する従業員がいること。

#### 【補助金の返還要件】

上記の②給与支給総額、又は、③事業場内最低賃金の増加目標が補助事業を完了した事業年度の翌年度の3月末時点において未達の場合には、補助金交付額の**全額**返還を求め、賃上げ・雇用拡大の実効性を確保する。

## 4. デジタル枠の創設

- DX（デジタルトランスフォーメーション）に資する革新的な製品・サービスの開発やデジタル技術を活用した生産プロセス・サービス提供方法の改善等を行う事業者を対象に、補助率を2/3に引き上げた新たな申請類型を創設。

### デジタル枠の対象となる事業者

#### 【基本要件】

次の要件を全て満たす3～5年の事業計画を策定していること。

- ①事業者全体の付加価値額を年率平均3%以上増加すること。
- ②給与支給総額を年率平均1.5%以上増加すること。
- ③事業場内最低賃金(事業場内で最も低い賃金)を地域別最低賃金+30円以上の水準にすること。

#### 【追加要件】

- ④DXに資する革新的な製品・サービスの開発やデジタル技術を活用した生産プロセス・サービス提供方法の改善等を行う事業計画を策定していること。
- ⑤経済産業省が公開する「DX推進指標」を活用して、DX推進に向けた現状や課題に対する認識を共有する等の自己診断を実施するとともに、自己診断結果を独立行政法人情報処理推進機構（IPA）に対して提出すること。
- ⑥IPAが実施する「SECURITY ACTION」の「★一つ星」または「★★二つ星」いずれかの宣言を行っていること。

(参考)DX推進指標サイト:[https://www.meti.go.jp/policy/it\\_policy/dx/dx.html](https://www.meti.go.jp/policy/it_policy/dx/dx.html) 自己診断結果入力サイト:<https://www.ipa.go.jp/ikc/info/dxpi.html>  
「SECURITY ACTION」公式サイト(制度概要)<https://www.ipa.go.jp/security/security-action/index.html>

※DX戦略、CIO等の公表、人材の育成・確保に向けた取組をしている事業者にあつては、審査において**加点**。

## 5. グリーン枠の創設

- 温室効果ガスの排出削減に資する革新的な製品・サービスの開発や炭素生産性向上を伴う生産プロセス・サービス提供方法の改善等を行う事業者を対象に、補助上限額と補助率に引き上げた新たな申請類型を創設。

※炭素生産性 = 付加価値額 / エネルギー起源二酸化炭素排出量

### グリーン枠の対象となる事業者

【基本要件】(前ページ参照)

+

【追加要件】

④ 温室効果ガスの排出削減に資する革新的な製品・サービスの開発や炭素生産性向上を伴う生産プロセス・サービス提供方法の改善等を行う事業計画であること。

⑤ 3～5年の事業計画期間内に、事業場単位での炭素生産性を年率平均1%以上増加する事業であること。

※労働生産性と炭素生産性向上のいずれも必要であり、生産プロセスやサービス提供方法の改善を伴わない設備更新(例: 既存機械装置をエネルギー効率の高い機械装置に入れ替えることのみを目的とした事業計画である場合等)は支援対象とはなりません。

⑥ これまでに自社で実施してきた温室効果ガス排出削減の取組の有無(ある場合は取組内容)を示すこと。

### 補助上限額・補助率

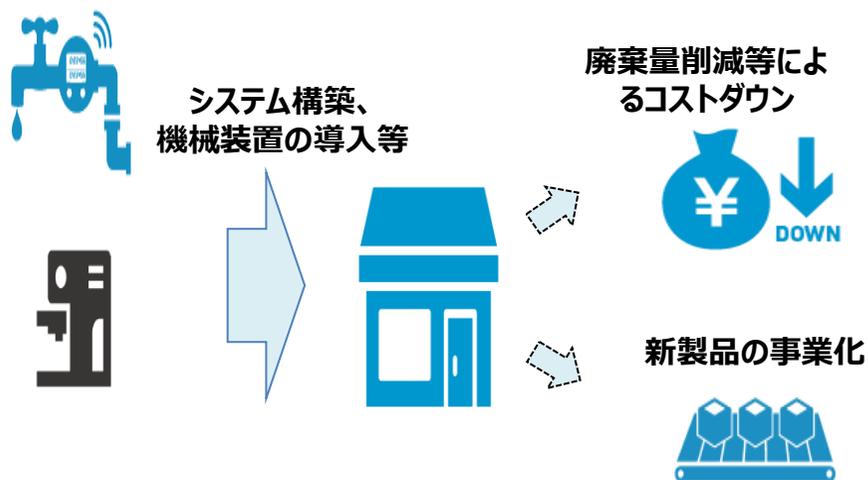
従業員規模	補助上限金額	補助率
5人以下	<u>1,000万円以内</u>	<u>2/3以内</u>
6人～20人	<u>1,500万円以内</u>	
21人以上	<u>2,000万円以内</u>	

# 6. デジタル枠・グリーン枠の想定活用事例

## 【デジタル枠】

飲食・小売業

- ・飲食・小売店と食品製造工場を所有。店舗に**需要予測システム**を導入することで、販売機会損失と廃棄量を削減。**新製品開発**とあわせて、工場の製造ラインに**AIを活用した不良品検知のシステム**を導入し、**生産性と付加価値の向上**を目指す。



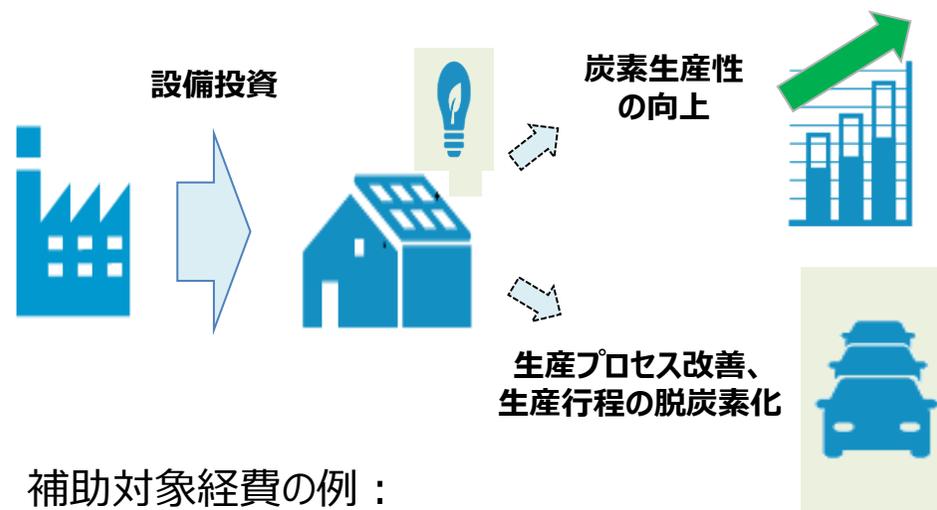
補助対象経費の例：

- ・AIを活用した**システム構築**に要する費用
- ・新製品開発のための**機械装置**に要する費用
- ・需要予測システムに係る**クラウドサービス利用費**

## 【グリーン枠】

製造業

- ・**脱炭素化に寄与する設備・システムを導入**するとともに、電気自動車向け部品を製造するための**機械装置を導入**することで、**生産工程の脱炭素化と付加価値向上の両立を目指す**。



補助対象経費の例：

- ・専門家による技術導入に要する費用。
- ・脱炭素化に寄与する**システム構築**に要する費用
- ・エネルギー効率に優れた**機械**を導入する費用。

※単にソーラーパネル等を導入して売電を行うような事業や、既存設備の更新・改修は補助対象になりません。

# 持続化補助金〈通常枠〉の概要

- 事業者自らが作成した持続的な経営に向けた計画に基づき、販路開拓等の取組や、販路開拓等の取組とあわせて行う業務効率化の取組を支援するための経費の一部を補助
- 商工会・商工会議所による助言等の支援を受けながら事業に取り組む

## 1. 補助対象者（小規模事業者の定義）

商業・サービス業（宿泊業・娯楽業除く）	常時使用する従業員の数 5人以下
サービス業のうち宿泊業・娯楽業	常時使用する従業員の数 20人以下
製造業その他	

※常時使用する従業員に経営者、パート、アルバイトは含まれません。

## 2. 補助上限額

50万円

## 3. 補助率

2/3

## 4. 補助対象

販促用チラシ、パンフレット作成、広告掲載、店舗改装、販売拡大のための機械装置の導入、新商品開発、商談会への参加 など

# 持続化補助金の拡充のポイント（令和3年度補正予算）

- 令和元年度補正予算で継続して実施している「通常枠」※1に加え、**新枠の創設**や**優先採択**を実施。**令和4年3月下旬の公募から実施予定**

※1 補助上限最大50万円、補助率2/3

## 1. 成長・分配強化枠の新設

- 賃金引上げ※2や、雇用の増加による事業規模の拡大に取り組む小規模事業者向けに上乗せ枠を創設し、補助上限額の引き上げを実施。
- **補助上限額最大200万円、補助率2/3**の新たな申請類型を創設。

※2 赤字事業者が賃金引上げを行い、採択された場合は、補助率を**3/4**に引き上げ。

## 2. 新陳代謝枠の新設

- 後継ぎ候補者が実施する新たな取組や創業後間もない小規模事業者を支援する上乗せ枠を創設し、補助上限額の引き上げを実施。
- **補助上限額最大200万円、補助率2/3**の新たな申請類型を創設。

## 3. インボイス枠の新設

- 免税事業者からインボイス発行事業者に転換する場合の環境変化への対応を支援する上乗せ枠を創設し、補助上限額の引き上げを実施。
- **補助上限額最大100万円、補助率2/3**の新たな申請類型を創設。

## 4. 「地域資源型」、「地域コミュニティ型」の事業者の優先採択

- アフターコロナを見据えて、**持続的成長を志向し地方創生を支える「地域資源型」、「地域コミュニティ型」の事業者をパワーアップ型として新たに優先採択。**

# 成長・分配強化枠の新設

- 賃金引上げや、雇用の増加による事業規模の拡大に取り組む小規模事業者向けに上乗せ枠を創設し、補助上限額の引き上げを実施
- **補助上限額200万円、補助率2/3**の新たな申請類型を創設

類型		概要	
成長・分配強化枠	<u>賃金引上げ枠</u>	○申請要件	事業場内最低賃金を地域別最低賃金より+30円以上(既に達成している場合は、現在支給している事業場内最低賃金より+30円以上)とした事業者であって販路開拓の取り組みを行う小規模事業者
		○補助上限	200万円
		○補助率	2/3 (赤字事業者は3/4に引上げ)
	<u>卒業枠</u>	○申請要件	常時使用する従業員を増やし、小規模事業者の従業員数を超えて規模を拡大する事業者であって販路開拓の取り組みを行う小規模事業者
		○補助上限	200万円
		○補助率	2/3

※賃金引上げに取り組む事業者のうち赤字事業者については、補助率を3/4に引上げるとともに優先採択のための加点を実施。

# 新陳代謝枠の新設

- 後継ぎ候補者が実施する新たな取組や創業後間もない小規模事業者を支援する上乗せ枠を創設し、補助上限額の引き上げを実施
- **補助上限額200万円、補助率2/3**の新たな申請類型を創設

類型		概要
新陳代謝枠	<u>後継者支援枠</u>	<p>○申請要件 将来的に事業承継を行う予定があり、新たな取組を行う後継者候補としてアツギ甲子園のファイナリストになり、販路開拓の取組を行う小規模事業者</p> <p>○補助上限 200万円</p> <p>○補助率 2/3</p>
	<u>創業枠</u>	<p>○申請要件 産業競争力強化法に基づく「認定市区町村」または「認定市区町村」と連携した「認定連携創業支援等事業者」が実施した「特定創業支援等事業」による支援を公募締切時から起算して過去3か年の間に受け、かつ、過去3か年の間に開業し、販路開拓の取組を行う小規模事業者</p> <p>○補助上限 200万円</p> <p>○補助率 2/3</p>

# インボイス枠の新設

- 免税事業者からインボイス発行事業者に転換する場合の環境変化への対応を支援する上乗せ枠を創設し、補助上限額の引き上げを実施
- **補助上限額100万円、補助率2/3**の新たな申請類型を創設

類型	概要
<u>インボイス枠</u>	<p>○申請要件 2021年9月30日から2023年9月30日の属する課税期間で一度でも免税事業者であった又は免税事業者であることが見込まれる事業者のうち、インボイス発行事業者に登録し、販路開拓の取り組みを行う小規模事業者</p> <p>○補助上限 100万円</p> <p>○補助率 2/3</p>

# 「IT導入補助金」の概要

※制度設計中のため変更可能性あり

- 中小企業が業務効率化やDXに向けて行うITツール（ソフトウェア、アプリ、サービス等）の導入を支援する補助金（導入サポート費用も対象）。

## 1. 補助対象事業者

中小企業・小規模事業者等（飲食、宿泊、小売・卸、運輸、医療、介護、保育等のサービス業の他、製造業や建設業等も対象）

## 2. 補助対象ツール

事前に事務局の審査を受け、補助金HPに公開（登録）されているITツール（ソフトウェア、サービス等）が対象。相談対応等のサポート費用やクラウドサービス利用料（1年間分）等を含む。

## 3. 補助額、補助率等

	通常枠	
類型	A類型	B類型
補助額	30万円～ 150万円未満	150万円～ 450万円
補助率	1 / 2	

# IT導入補助金の拡充内容（令和3年度補正予算）

- インボイス制度導入への対応も見据えつつ、企業間取引のデジタル化を強力に推進。

会計ソフト、受発注ソフト、決済ソフト、ECソフトに補助対象を特化し、補助率を引き上げ

- 補助率を通常の1 / 2から3 / 4に引き上げ（補助額 ～50万円以下）
- 補助率を通常の1 / 2から2 / 3に引き上げ（補助額 50万円超～350万円）

クラウド利用料を2年分まとめて補助

昨今のITツールがクラウド化していることを踏まえ、最大2年分のクラウド利用料を補助。

PC・タブレット、レジ・券売機等の購入を補助対象に追加

- PC・タブレットについては、補助上限額10万円、補助率1 / 2で支援。
- レジ・券売機等については、補助上限額20万円、補助率1 / 2で支援。

複数社連携IT導入類型の創設

- 地域DXの実現や生産性の向上を図るため、複数の中小・小規模事業者が連携してITツール及びハードウェアを導入する取組を支援する。

# IT導入補助金（デジタル化基盤導入枠）の「類型」の概要

## ■ デジタル化基盤導入類型

- **中小・小規模事業者**に、インボイス制度も見据えた**デジタル化を一挙に推進するため、会計ソフト・受発注ソフト・決済ソフト・ECソフトの導入費用**に加え、**PC・タブレット、レジ・券売機等の導入費用**を支援する。

## ■ 複数社連携IT導入類型

- **複数の中小・小規模事業者が連携してITツール及びハードウェアを導入することにより、地域DXの実現や、生産性の向上を図る取組**に対して、複数社へのITツールの導入を支援するとともに、効果的に連携するための**コーディネート費や取組への助言を行う外部専門家に係る謝金等**を含めて支援する。

		令和3年度補正予算（デジタル化基盤導入枠） （2,001億円の内数）				【参考】令和元年度補正予算（通常枠） （3,600億円の内数）		
類型名	デジタル化基盤導入類型			複数社連携IT導入類型			A類型	B類型
補助額	ITツール		PC等	レジ等	a. デジタル化基盤導入類型の対象経費 ⇒左記と同様 b. それ以外の経費 ⇒補助上限額は50万円×参加事業者数、補助率は2/3 (1事業あたりの補助上限額は、3,000万円((a)+(b))及び事務費・専門家費)	30万円～ 150万円未満	150万円～ 450万円以下	
	～50万円以下	50万円超～350万円	～10万円	～20万円				
補助率	3/4	2/3	1/2			1/2	1/2	
対象経費	ソフトウェア購入費、クラウド利用費（クラウド利用料2年分）、ハードウェア購入費、導入関連費 【複数社連携IT導入類型のみ】事務費・専門家費					ソフトウェア購入費、クラウド利用費（クラウド利用料1年分）、導入関連費		

# 具体的な取組イメージ（IT導入補助金 複数社連携IT導入類型）

※制度設計中のため変更可能性あり

- 商業集積地等における消費動向等を分析するシステム等を導入し、データの収集・分析によりデジタルマーケティングを行うことで、当該地域の来街者増や回遊性向上等を図り、生産性向上につなげる。

## ①地域にAIカメラ + 個店にPOSデータ分析システム

＜地域全体＞ AIカメラで取得した来街者の属性や回遊データを分析

＜地域内の店舗＞ POSデータ分析システムにより各店舗の購買データを分析

×

回遊性等の分析結果と店舗の売れ筋等を比較し商品構成の見直しなどに繋げる。



対象経費例 <ハードウェア> AIカメラ、POSレジ <ソフトウェア> 分析システム導入費

## ②地域にビーコン + 個店にAIカメラ

＜地域全体＞ ビーコンで来街者に情報を発信

＜地域内の店舗＞ AIカメラで取得した各個店の消費者動向データを分析

×

各個店のターゲット層に近い来街者に向け、効果的な情報発信を行う。



対象経費例 <ハードウェア> ビーコン、AIカメラ <ソフトウェア> 分析システム導入費

## ③地域に電子地域通貨 + 個店に分析アプリ

＜地域全体＞ 電子地域通貨による地域経済の活性化やアプリによるクーポンの発行

＜地域の店舗＞ 電子地域通貨の利用状況から消費者の購買データを分析

×

消費者の購買状況を踏まえた効果的な情報発信を行い来街を促進する。



対象経費例 <ハードウェア> キャッシュレス機器 <ソフトウェア> アプリ導入費、分析システム導入費

## ④地域にセンサー技術（人流・気象・交通量等）

＜地域全体＞ 人流・気象・交通量などが計測できるセンサーを導入し、データを分析

＜地域の店舗＞ 各店舗で需要を予測

×

来街者等のデータをもとに各店舗が需要予測を行い、業務効率の改善を行う。



対象経費例 <ハードウェア> センサー <ソフトウェア> 分析システム、需要予測システム導入費

# 中小企業生産性革命推進事業（事業承継・引継ぎ補助金）

[https://www.chusho.meti.go.jp/koukai/yosan/2021/1224/003\\_shoukei.pdf](https://www.chusho.meti.go.jp/koukai/yosan/2021/1224/003_shoukei.pdf)

## 令和3年度補正予算

### 事業承継・引継ぎ補助金

事業承継・M&A後の経営革新やM&A時の専門家活用等を  
年間を通じて機動的かつ柔軟に補助します

#### ① 経営革新事業

- ✓ **事業承継・M&A後の経営革新**（設備投資・販路開拓等）に係る費用を補助します

#### ② 専門家活用事業

- ✓ **M&A時の専門家活用**に係る費用（ファイナンシャルアドバイザー（FA）や仲介に係る費用※、デューデリジェンス、セカンドオピニオン、表明保証保険料等）を補助します

※FA・仲介費用については、「M&A支援機関登録制度」に登録されたFA・仲介業者による支援に係る費用だけが補助対象です

#### ③ 廃業・再チャレンジ事業

- ✓ **事業承継・M&Aに伴う廃業等**に係る費用（原状回復費・在庫処分費等）を補助します

経営革新事業

専門家活用事業

廃業・再チャレンジ事業

※廃業・再チャレンジ事業は、経営革新事業・専門家活用事業と併用できます

※本補助金は、今後の国会審議で予算が成立することが前提となります

以下の①～③に該当する取組を支援します

#### ① 経営革新事業

事業承継・M&A後の経営革新（設備投資・販路開拓等）に係る費用を補助

##### \* 創業支援型

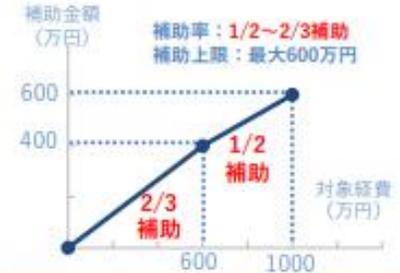
他の事業者が保有している経営資源を引き継いで創業した場合

##### \* 経営者交代型

親族内承継等により経営資源を引き継いだ場合

##### \* M&A型

M&A（株式譲渡、事業譲渡等）により経営資源を引き継いだ場合



#### ② 専門家活用事業

M&A時の専門家活用に係る費用（ファイナンシャルアドバイザー（FA）や仲介に係る費用※、デューデリジェンス、セカンドオピニオン、表明保証保険料等）を補助

##### \* 買い手支援型

M&Aに伴い経営資源を譲り受ける予定の中小企業等

##### \* 売り手支援型

M&Aに伴い自社が有する経営資源を譲り渡す予定の中小企業等

補助率	2/3補助
補助上限	600万円 ※M&Aが未成約の場合は300万円

登録M&A支援機関（一覧）



※FA・仲介費用については、「M&A支援機関登録制度」に登録されたFA・仲介業者による支援に係る費用だけが補助対象

#### ③ 廃業・再チャレンジ事業

事業承継・M&Aに伴う廃業に係る費用（原状回復費・在庫処分費等）を補助  
【補助率：2/3補助、補助上限：150万円】

\* 事業承継・M&Aに伴って一部事業の廃業を行う場合

\* M&Aが成約せずに廃業せざるを得ず、再チャレンジに取り組もうとする場合等

※経営革新事業もしくは専門家活用事業との併用が可能

\* 開始時期調整中

お問い合わせ先

中小企業庁 事業環境部 財務課（03-3501-5803）

# 目次

## 経済産業省支援策等について

(1) 令和3年度補正予算・令和4年度当初予算案のポイント等

(2) 事業復活支援金

(3) 中小企業等事業再構築促進事業

(4) 中小企業生産性革命推進事業

- ① ものづくり・商業・サービス生産性向上促進事業（ものづくり補助金）
- ② 小規模事業者持続的発展支援事業（持続化補助金）
- ③ サービス等生産性向上IT導入支援事業（IT導入補助金）
- ④ 事業承継・引継ぎ支援事業（事業承継・引継ぎ補助金）

(5) ものづくり等高度連携・事業再構築促進事業

# ものづくり等高度連携・事業再構築促進事業

## 令和4年度予算案額 10.2億円（新規）

### 事業の内容

#### 事業目的・概要

- 経済のグローバル化、脱炭素化、デジタル化などが急速に進みつつある中、ウィズ／アフターコロナ時代の経済社会の変化に対応できる事業に大胆に投資し、経済構造転換及び生産性向上を図ることが必要です。
- その際、他社や研究機関等との連携を通じ、自社の強み／弱みを補強しつつ、新事業を迅速に実施することが重要です。
- そこで、例えばデータを共有するといった方法により、複数の事業者が連携し、革新的な製品・サービス開発、生産プロセス等の改善の取組を行い、連携して生産性を高めるプロジェクトを支援します。
- 特に、「事業再構築指針」の要件を満たす事業計画を策定し、新分野展開、業態転換、事業・業種転換等に取り組む事業者が連携体に含まれる場合は、補助上限額を引き上げて支援します。

#### 成果目標

- 補助事業期間終了後、以下の達成を目指します。
  - ・事業計画期間中（補助事業期間終了後3～5年間）に、付加価値額の年率平均3.0%以上増加、又は従業員一人当たり付加価値額（労働生産性）の同3.0%以上の増加

#### 条件（対象者、対象行為、補助率等）



### 事業イメージ

#### 事業イメージ

複数の中小企業等が連携し、連携体全体として新たな付加価値の創造や生産性の向上を図るプロジェクトや、新分野展開、業態転換、革新的な製品・サービス開発、生産プロセス等の改善に取り組むプロジェクトを最大2年間支援します。



	補助上限	補助率
補助上限額（連携体）	【1者当たりの基本補助上限額】 従業員数 21人以上：2,500万円、 6～20人：2,000万円 5人以下：1,500万円 ※ただし、1連携体につき1億円が上限。 ※事業再構築指針の要件を満たす事業計画に取り組む事業者が含まれる場合、補助上限額を1者当たり1,000万円加算。 ただし、その場合でも、1連携体につき1.5億円が上限。	中小企業 1/2以内 小規模事業者 2/3以内

※上記により算定された連携体全体の補助上限額の範囲内であれば、連携体を構成する各事業者の補助金額は柔軟に設定可能。ただし、その場合でも、1者当たりの補助上限額は、5,000万円以内又は連携体全体の補助上限額の3/4以内のいずれか低い金額（ただし、2年間合計で8,000万円）とする。

#### <想定される取組例（イメージ）>

- ・地域の同業同士で顧客情報や在庫情報等を共有するシステムを構築し、経営資源をシェアリング。一部の事業者は事業再構築（新分野展開）を行う。
- ・サプライチェーンを構成する事業者間で受発注情報や在庫情報を共有するネットワークシステムを構築し、業務効率化を図るとともに、ネットワークを活用して新たな市場に向けて革新的な製品・サービスの提供を行う。

#### 補助対象経費

機械装置・システム構築費、技術導入費、専門家経費、運搬費、クラウドサービス利用費、原材料費、外注費、知的財産権等関連経費、研修費（一部の経費については上限等の制限あり）

## 参考URL・お問い合わせ先

- 事業復活支援金 事務局ホームページ

<https://jigyuu-fukkatsu.go.jp/>

- 事業再構築補助金 事務局ホームページ

<https://jigyuu-saikouchiku.go.jp/>

- ものづくり補助金総合サイト

<https://portal.monodukuri-hojo.jp/>

- 小規模事業者持続化補助金 事務局ホームページ

<https://r1.jizokukahojokin.info/index.php/sinsei/>

- IT導入補助金事務局ホームページ

<https://www.it-hojo.jp/2022/>

- 中小企業向け補助金・総合支援サイト「ミラサポplus」

<https://mirasapo-plus.go.jp/>

### お問い合わせ先

- 関東経済産業局 産業技術革新課 Tel : 048-600-0236